

●「足立九条の碑」見学会に参加しました。



東京都で初めて「九条の碑」が設置された場所（足立区柳原）に行ってきました。東武伊勢崎線の牛田駅で下車し、そこで千住九条の会

一瞬上野にある都美術館の球体が脳裏に浮かびます。中田氏の説明によると「2020年に伊藤千尋氏の講演から、スペインの島やトルコなどにあり、日本国内にもいくつもの『九条の碑』があるが、東京には未だ無い」というお話をうかがった事がきっかけとのこと。その後、世話人会議で「東京で初めての九条の碑」を創ろうと決め、区内の人によりかけ「九条の碑」を建立する会を発足。設置場所も医療法人財団健和会様が提供して下さることが確定。多くの方から募金を寄せていただきながら、2020年6月19日に除幕式を開催する事が出来たそうです。**（冨澤一枝）**

事務局長の中田順子氏と待ち合わせ、案内していただきました。駅からは歩いて10分位で現場に到着。そこで、光輝く丸い球体が目にとまりました。

●最高裁が上告を棄却!! 埼玉の安保法制違憲訴訟

昨年5月ごろ上告人になってほしいと皆様をお願いしてから、一年近くがたちました。ずいぶん待たせるなど思っていたところ、最高裁第一小法廷（宮川美津子裁判長他4名）は一度の法廷も開くことなく、私達埼玉の上告を4月25日付けで棄却・不受理、すなわち門前払いにしてしまいました。

世話人にも頑固一徹のような人がいました。また、ほぼ同年齢であるのに、パソコンSNS等の最新機器を使いこなしている人もいます。おかげで実務がスムーズに運びました。皆で足りないところを補い合っ何とかやってこられました。そして、大変な中で共同代表を引き受けてくれた野島久美子さんと大坂富男さん、ありがとうございました。

全くもって情けない。このような司法しか日本には存在しないのか、という暗澹たる思いです。たしかに全国状況を見れば、すでにいくつかの県で上告棄却・不受理となっていたのですが、それにしてもひどいです。三権分立のうち、立法（国会）も行政（内閣）も駄目で、司法までもが墮落。この先どうなることかと、それこそ心配は尽きません。

それから、この裁判を全面支援してくれた越谷九条の会に感謝し、法廷にいつも足を運んでくれた、吉田さん、飛山さん、辻さん、石山さん、堀場さん達に再度お礼を言います。また私事ではありますが、脳出血後の私をはらはらしながら見守って、家事を引き受け、浦和での夜の会議出席のたびに車で駅まで送迎してくれた夫・哲生に感謝します。

けれど相手方は墮落しても、私達の側には憲法を守り、戦争には大反対の大勢の人が控えているのだから、まだまだ闘っていけるのではありませんか。また、この8年間の裁判闘争で、大勢の人に巡り合い勉強させてもらえました。弁護団長の北澤貞男弁護士、佐々木新一弁護士、伊須慎一郎弁護士、石河秀夫弁護士には大変お世話になりました。皆さん信念を曲げないところがすごいです。

なお、埼玉の会はまだ解散せず、全国の裁判と連帯してたたかっていきますので今後も見守っててください。**（倉橋綾子 048・986・5846）**

※報告集会 7月19日（金）午後3時より 武蔵浦和コミセンにて

●第13回オール埼玉総行動に6500人 埼玉のパワーを全国へ

「安保関連法廃止！集团的自衛権行使容認閣議決定の撤回を求める6・2オール埼玉総行動」は、「立憲主義を取り戻す！戦争をさせない！9条をこわすな！」のスローガンのもと、北浦和公園で6500人を集めて開催されました。小出重義実行委員長は、「私たちの子や孫、若者たちに平和を引く次ぐため、みんなが力を合わせて頑張りぬこう」と強調。ゲストスピーチの清水雅彦教授は、「総選挙で、統一教会と裏金まみれの自民党を減らさなければ。埼玉、全国で労組と市民と野党に共闘

者・女性のリレーアピールなどが集会を盛り上げてくれました。

10年前の2014年7月の集団自衛権行使を容認する閣議決定の撤回、2015年9月のアメリカとともに軍事行動ができるようにするという、憲法違反の安保法制の成立の廃止の2つを求めて10年間戦い続けました。2022年12月、政府は、「国家安全保障戦略」などの安保3文書を閣議決定し、5年間で43兆円もの軍事費の確保など、「戦争をする国」への準備を進めています。



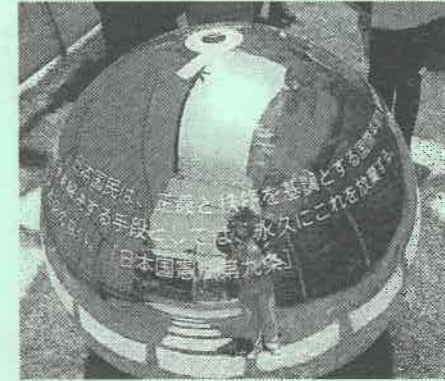
を強め、政権交代をめざそうと呼びかけました。後援3団体（埼玉弁護士会、連合埼玉、埼玉労連）、政党挨拶、若

いま、異常な物価上昇のもとで、実質賃金は低下し続け、暮らしの困難が広がっています。

今こそ憲法を守り、生かしていき、平和な未来を切り開いていしましょう。**（越労連議長 河田隆司）**

越谷九条の会ニュース

事務所 〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷1-11-35 吾山ビルⅡ3F石河綜合法律事務所内
TEL.048-964-7511 FAX.048-964-5180 郵便振替 00140-3-426889 越谷九条の会



東京都内で初めて設置された「九条の碑」。明るいピンクの文字で九条の第1項が読みやすく螺旋状に書かれている。
（4ページにレポート記事）

[油断禁物]

安藤博

●改正政治資金規正法成立

政治資金規正法の改正案が6月19日成立した、その翌日の新聞各紙社説は「改革にはなっていない」とみな厳しい。『朝日新聞』は「抜本的改革見送り 政治資金信頼回復遠く」と。

私自身は、この法改正で特に政治への信頼を失ったりはしない。そもそも「自由民主」という名の政党が取り仕切っている今の日本の政治を信頼などしていないから、ひどくお粗末な「改正」を見せつけられたからと言って改めて失望することもない。

●裏金がないと民主政治ができない!

とはいえ「民主政治にはカネがかかる」と、裏金政治を正当化するように言われることには強い反感を覚える。

改正政治資金規正法成立を受けて19日行われた党首討論で、立憲民主党の泉健太代表は「結局、自民は『表ガネ』ではやれない。裏のお金をつくって使って、選挙や政治活動をしようとしている政党だ」と批判したのに対して、岸田首相は「禁止、禁止、禁止は気持ちいいかもしれないが、現実的な政治の中で政治資金は民主主義を支える重要な要素。政治にはコストがかかるのは当然

だ」と言い返した。「禁止なんて言わないで、気持ちよく裏金を集め使わせて欲しいよ」と言っているかのようだ。

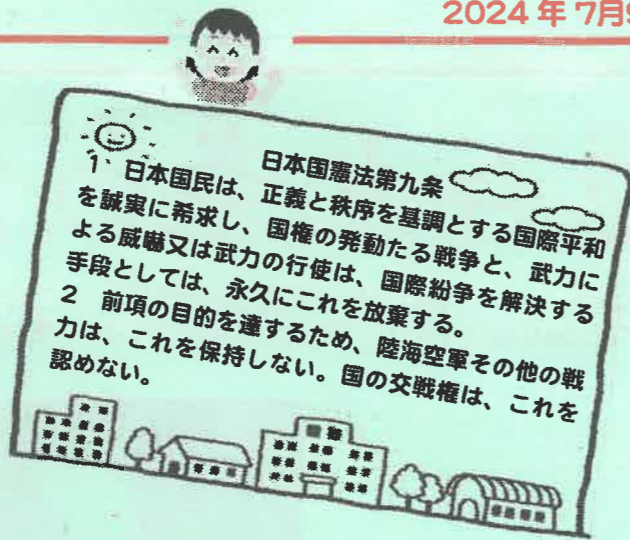
●裏金問題の裏で

世論調査で政権支持率は20%前後に落ちた。前任首相の菅義偉氏から雑誌記事で退陣勧告めいたものを突き付けられ、岸田政権は「風前の灯」かと思われる。だが、憲法9条を守る立場で言えば油断はできない。岸田首相は、19日の党首討論で憲法改正問題に触れ、「条文の議論を進めることを約束していただけないか」ともちかけた。「裏金政治の汚れた手で憲法をいじったりするな」と言いたいところだが、そんなことで「いい気持ち」になっているわけにはいかない。裏金問題のどさくさまぎれのように、粛々と実質改憲が行われているのである。改正政治資金規正法成立と同じ6月19日に成立した改正地方自治法は「非常時に国が判断し、指示権を行使する」という。「コロナのようなパンデミックがまた起きたようなときのために」ということになっているが、「指示権」は法的拘束力を伴って地方を国に従わせる強権である。国・地方対等に基づく地方自治を封殺することにつながる。

●改憲案を出せと自民党

国会の憲法審査会で自民以下の改憲各派は「たたき台をもとに議論すべき段階を迎えている」と改正条文作りを野党に求めている。自民党の〈憲法改正推進議員連盟〉は、戦力不保持の9条2項削除し「自衛隊保有」を明記するという独自の改憲案を立案している。

護憲の仲間うちで「護憲」を確認し合っているだけでは9条は守れない。国家間の殺し合い（戦争）を禁ずる憲法9条の改憲を阻止するためなら、「政治には裏金もいるんだ」として自民党を支持するようひとたちも含めて護憲の輪を広げていくための工夫/努力を今後ともしなければならない。



●第20回総会・講演会 報告

越谷九条の会は、2005年1月8日に設立総会が開かれ、産声を上げました。その年の5月に定期総会を開催したので、今年20回目の総会となりました。今回は5月11日（土）午後2時から、越谷中央市民会館5階会議室にて開催されました。

講演は、いつもと少し観点を变えて「憲法・労働法とジェンダーをめぐる問題を考える」と題して、浅倉むつ子早稲田大学名誉教授にお話ししていただきました。浅倉さんは、女性差別問題に取り組まれる傍ら「安全保障関連法案に反対する学者の会」の発起人や「九条科学者の会」の呼びかけ人をされ、現在は「国際女性の地位協会」共同代表のほか、九条の会の世話人もされています。

浅倉さんのお話は、NHKの朝ドラを引合いに出して日本国憲法の平等と公正が実現されたが、実は「性差」はなくなり、戦後幾多の戦いのなかで改善されてきたこと、それでも現在の日本は、女性差別撤廃条約を批准しておらず保守政権の基盤である「家族イデオロギー」に支配されている事実を指摘されました。地方議会の実例や教育分野の差別問題について、実例を挙げて鋭く問題点を指摘され、約60名の聴衆は話に引き込まれていました。そのことは講演後の質疑応答にも表れ、このよう



お話しをいただいた浅倉むつ子さん

な講演会には異例とも思われる多数の熱のこもった質問がなされ、浅倉さんはその一つ一つに丁寧に答えられて、なんと2時間を超す講演会となりました。

その後、4時過ぎから総会が開催され、事業報告・事業計画及び決算報告が承認されました。来年は20周年の年です。安保関連法が成立以来、憲法の規制の枠が決壊したかのような情勢となってきました。憲法の最後の砦は最高裁判所ですが、ここがあてにならない以上、私たちの普段の努力で、憲法の規制の力を生かしていきましょう。(石河秀夫)

●市民の命を脅かしかねない改正に危機感……地方自治法が改正されて

国による地方自治体への「補充的指示権」の創設を柱とした地方自治法が6月19日に改正されました。これは、国と地方自治体との関係を「対等」から「上下」に変えるものです。しかし、国の判断がいつでも正しいとは限りません。

熊本地震の際には、避難者を体育館へ入れるように国からの要請を受けた益城町は多発する余震のため、この要請を受け入れませんでした。その後震度7の本震が起こります。国の要請に従っていたら、更なる被害が起こったと想定されます。

災害時に求められるのは国からの指示ではなく地方へ権限を委譲することであり、地域の実情を知らない国の指示を待つのでは、市民を守ることはできません。

国会での議論と並行して、越谷市民から、「地方自治法改正について慎重かつ十分な審議を求める国への意見書提出を求める」市民請願が提出されました。

14日の総務常任委員会では、賛成多数で採択され、20日の本会議においても賛成16・反対15で採択され、これにより越谷市議会から国への意見書が提出されました。傍聴者は委員会と本会議合わせのべ約60名でした。

この法案に限らず安倍政権発足以来、政府は私達のいのちとくらしを守る様々な施策に対して自治体や市民が関与や決定することを阻害するような中央集権的な決定を繰り返しています。

今後、国の誤った判断に自治体に従わざるを得ない場面が生じる恐れが高まります。そのようなことに歯止め

をかけるためにも、今回の請願が意見書として、国に提出されたことは大変意義のあることです。(大田ひろ)

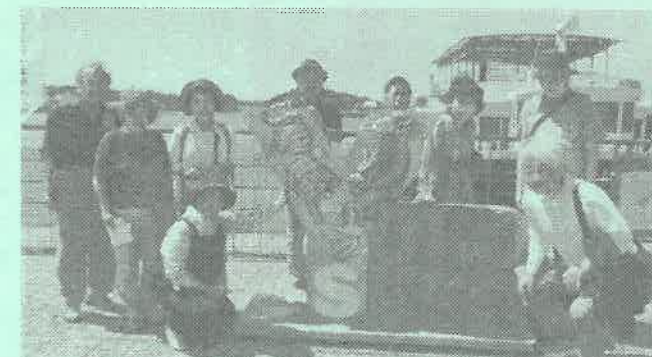
【賛成16名】越谷刷新クラブ・立憲民主党越谷市議団・こしがや無所属の会のうち3名・日本共産党越谷市議団・越谷市民ネットワーク
【反対15名】自民党越谷市議団・公明党越谷市議団・日本維新の会・こしがや無所属の会のうち1名

●横須賀軍港ツアー レポート

米海軍が横須賀基地の提供水域内で警備艇の船首に備え付けた機関銃の空砲射撃訓練を強行するニュースが報道された。横須賀軍港はどうなっているのか？ 空砲には弾丸は装てんされていないとはいえ、弾薬の一種。人体を貫通する殺傷能力を有しているのに、米軍の口頭説明だけで訓練を容認した防衛相、横須賀市の責任が問われる。そんな矢先、越谷九条の会が主催する「横須賀軍港ツアー」が目にとまり、6月16日、横須賀軍港ツアーに参加した。

越谷駅に集まったのは石河弁護士（越谷九条の会共同代表）のほか7人。草加から2人合流して総勢10人。汐入駅で下車し、昼食は横須賀名物海軍カレーのバイキング。昼食後横須賀港へ。2時出航の軍港巡りは長い列をなしていた。アメリカ海軍や海上自衛隊の艦船が間近で見られることで、子ども連れも多い。乗船後、クルーズ船の案内アナウンスは最初からハイテンションで説明していた。海上自衛隊の潜水艦や護衛艦、米海軍の基地に停泊している艦船の種類や名前、役割など説明があった。

横須賀を母港とする原子力空母「ロナルド・レーガン」は出航していて今年12月に寄港すること。トマホークを搭載したイージス艦も12隻が母港としている。自衛隊の護衛艦は1隻1500億円。岸田政権がすすめる敵



基地攻撃能力をはじめ軍事力強化に43兆円もの大軍拡が頭をよぎる。下船してから「どぶ板通り」を歩きながら商店街を覗いた。不動産屋の部屋の案内が20万円前後で表示されているのに驚いたが、米軍相手の商売だとのこと。米軍横須賀基地入り口では、カメラを向けただけで守衛が出てきて遮断させられた。軍艦「三笠」の見学はパスした。憲法九条を持つ日本が、九条を踏みにして米軍と一緒に軍事訓練をするところまで「戦争する国づくり」が進んでいることに脅威を感じた一日だった。

軍港に対峙しており夏燕

まさ江

(金子まさ江)

活動報告2024年4月～6月	
4・9	235回運営委員会（石河事務所）11名 第1回灯ろう流しの夕べ（石河事務所）11名 会報81号発行
5・3	憲法集会（有明防災公園）3万2000名 「九条を守れ」新聞意見広告
5・9	236回運営委員会（石河事務所）11名 第2回灯ろう流しの夕べ（石河事務所）12名
5・11	第20回越谷九条の会総会・講演会（中央市民会館）51名
5・26	足立九条の碑見学会（牛田駅）7名
6・2	オール埼玉総行動（北浦和公園）6500名
6・9	237回運営委員会（石河事務所）10名 第3回灯ろう流しの夕べ（石河事務所）10名
6・16	横須賀軍港ツアー（横須賀市）10名
6・20	「地方自治法改正慎重」請願16対15で可決

活動予定2024年7月～9月	
7・9	238回運営委員会（石河事務所）18:30 第4回灯ろう流しの夕べ（石河事務所）19:30 会報82号発行
8・9	239回運営委員会（石河事務所）18:30 第5回灯ろう流しの夕べ（石河事務所）19:30
8・17	第19回音楽と灯ろう流しの夕べ （中央市民芝生・葛西用水）17:00
9・9	240回運営委員会（石河事務所）18:30
9・21	第17回協働フェスタ（中央市民会館前庭）10:00



「越谷九条の会」趣意

賛同者

1022人

(2024.6.30現在)

- ①政党・宗教を持ち込まない
- ②個人で参加する
- ③誰でも参加できる（住所不問）
- ④決定は極力全員一致
- ⑤個人情報他目的に使わない
- ⑥会費なし、カンパで運営

会計報告

[期間 2024.4.1～6.30]

収入の部		議案・レジュメの印刷・用紙代	
繰越金	317,607	新聞折り込み代	2,800
カンパ	44,829	平和を願う音楽と灯ろう流しの夕べ賛助金	40,000
		ブックレット（15冊）	6,672
		埼玉戦争展示実行委員会賛助金	3,152
合計	362,436	ロッカー代	6,000
		備品代(大型ホッチキスなど)	5,432
		駐車料	1,500
支出の部		合計	176,977
ニュースの印刷・用紙・作業代	9,505	差引残高（繰越金）	185,459
ニュース発送代	30,972		
浅倉むつ子さん講演料	50,000		
総会会場料	5,050		